

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

| |
|-----|
| 浜松市 |
|-----|

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

| 協議会等名 | 配分枠 (A+B) | | 活用予定額 |
|-------|-----------|----------|---------|
| | 当初配分 (A) | 追加配分 (B) | |
| 浜松市 | 133,000 | 133,000 | 132,800 |

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

133,000 円

| 整理番号 | 用途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価① (円/10a) | 面積 (a単位)※3 | | | | | | | | | | | | | | 合計 ② ※5 | 所要額 ①×② (円) | | |
|-----------|-------------|-----------|----------------|------------|----|------|------|-------|-------|------|---------|----|-----|--------|-------|-------|----|---------------|-------------------|-----|-----------|
| | | | | 戦略作物 | | | | | | | 新市場開拓用米 | そば | なたね | 地力増進作物 | 高収益作物 | | | | | その他 | |
| | | | | 麦 | 大豆 | 飼料作物 | 米粉用米 | 飼料用米 | WCS用稲 | 加工用米 | | | | | 野菜 | 花き・花木 | 果樹 | | | | その他の高収益作物 |
| 1 | 新規需要米作付助成 | 1 | 500 | | | | | 1,440 | | | | | | | | | | 1,440 | 72,000 | | |
| 2 | 二毛作助成 | 2 | 9,500 | 32 | 17 | | | | | | | | 15 | | | | | 64 | 60,800 | | |
| 3 | そば・なたねの作付助成 | 1 | 20,000 | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | | |
| 合計(基幹)※4 | | | 実面積 | | | | | 1,440 | | | | | | | | | | 1,440 | 132,800 | | |
| 合計(二毛作)※4 | | | 実面積 | 32 | 17 | | | | | | | | 15 | | | | | 64 | ※6 | | |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

(1) 整理番号3に係る追加配分については当該用途に充当する。
(2) 上記以外の追加配分については、以下の順で充当する。
①整理番号2「二毛作助成(上限単価:15,000円/10a)」
②整理番号1「新規需要米作付助成(上限単価:1,600円/10a)」
なお、地域の取組に応じた配分額については、整理番号1及び2の用途のみに充当する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

交付単価設定時よりも取組面積が拡大し、所要額が配分額を超えた場合には以下の調整を行う。
・整理番号1、2においては、当該用途の中で以下の式による単価調整係数(小数点第5位以下切り捨て)により交付単価を一律に減額(小数点以下切り捨て)する。

(式)単価調整係数=(配分額)/(当該の用途ごとの対象面積×計画時の交付単価)の合計

なお、地域の取組に応じた配分額については、整理番号1及び2の用途のみに充当する。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

| | | | | | | |
|----------|--|----|-------|-------|-------|-------|
| 協議会名 | 浜松市 | | 整理番号 | 1 | | |
| 使途名 | 新規需要米作付助成 | | | | | |
| 対象作物 | 新規需要米（飼料用米・WCS用稲）（基幹作） | | | | | |
| 単 価 | 500円/10a（上限単価1,600円/10a） | | | | | |
| 課 題 | <p>【現状の課題】 主食用米の需要量が減少していく中、新たな農機具を導入することなく生産ができる新規需要米の生産拡大が農地の維持や需要に応じた米生産に向けて重要となっている。</p> <p>【前年度の目標の達成状況と要因】 令和4年度は各生産者の取り組み面積が維持されたため、目標値に達することができた。</p> <p>【今年度の対応】 引き続き助成を行い、令和4年度は更なる取り組み面積拡大を図っていく。</p> | | | | | |
| 目 標 | 年度 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | 実施面積（ha） | 目標 | 17 | 14 | 14 | 15 |
| | | 実績 | 13 | 14 | 14 | - |
| 内 容 | 新規需要米を作付けし、かつ労働時間の縮減に取り組む担い手販売農家に、作付面積に応じて助成する。 | | | | | |
| 具体的要件 | <p>①助成対象者 市に営農計画書を提出し、対象作物を作付・販売する担い手農家（認定農業者、認定新規就農者）</p> <p>②助成対象農地 浜松市の水田台帳に登録されている水田のうち、当該年度において、対象作物を通常の栽培方法により作付している水田とする。ただし、当該年度において主食用水稲の作付が行われていない水田とする。</p> <p>③助成対象面積 助成対象者が助成対象水田において、権原に基づいて対象作物を作付した面積とする。単位はaとし、少数点以下は切り捨てるものとする。</p> <p>④その他要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の規定による取組計画の認定を受けていること。 別紙に定める技術のいずれかに取り組み、5パーセント以上の労働時間の縮減や生産コスト削減に取り組んでいること。</p> | | | | | |
| 取組の確認方法 | <p>①助成対象者 市の名簿や人・農地プランで確認する。</p> <p>②助成対象農地 営農計画書により確認する。主食用水稲の作付が行われていないことの確認は営農計画書及び共済細目書による確認する。</p> <p>③助成対象面積 実測又は土地登記簿等公的資料との照合により行う。</p> <p>④その他要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の規定による新規需要米取組計画書等により確認する。 作業日誌又は図面等により確認する。</p> | | | | | |
| 成果等の確認方法 | 令和5年12月までに、以下の書類等により確認する。 ・取組面積：農業振興支援システムで対象面積を集計。 ・作付面積・数量：新規需要米認定結果報告書又は生産製造連携事業計画に係る認定通知書 | | | | | |
| 備考 | | | | | | |

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(別紙)労働時間の縮減や生産コスト削減が見込まれる技術【整理番号1】

- (1)ドローンによる薬剤散布
- (2)疎植栽培
- (3)密苗播種
- (4)温湯消毒
- (5)箱剤の処理方法の変更
- (6)プール育苗
- (7)肥料の変更
- (8)田植機の導入(GPS付自動運転)
- (9)機械導入(高速・省エネ耕うん)
- (10)播種同時施肥

産地交付金の活用方法の明細（個票）

| | | | | | | |
|----------|--|----|-------|-------|-------|-------|
| 協議会名 | 浜松市 | | 整理番号 | 2 | | |
| 使途名 | 二毛作助成 | | | | | |
| 対象作物 | 麦、大豆、そば、なたね（二毛作） | | | | | |
| 単 価 | 9,500円/10a（上限単価15,000円/10a） | | | | | |
| 課 題 | <p>【現状の課題】 麦、大豆及び飼料作物の生産拡大のためには、農地の高度利用を図る二毛作が効果的であるが、まだ定着には至っていない。</p> <p>【前年度の目標の達成状況と要因】 令和4年度は、自然災害等の影響により目標を達成することができなかった。</p> <p>【今年度の対応】 引き続き助成を行い、令和5年度は更なる取り組み面積拡大を図っていく。</p> | | | | | |
| 目 標 | 年度 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | 実施面積（ha） | 目標 | 0.1 | 0.1 | 1.6 | 1.7 |
| | | 実績 | 0.07 | 0.6 | 0.7 | — |
| 内 容 | 主食用米と対象作物又は対象作物同士の組み合わせによる二毛作を行った場合、二毛作として作付する対象作物の作付面積に応じて助成する。 | | | | | |
| 具体的要件 | <p>①助成対象者 市に営農計画書を提出した農業者</p> <p>②助成対象農地 浜松市の水田台帳に登録されている水田のうち、当該年度において、対象作物を通常の栽培方法により作付している水田とする。（全作業受委託を含む。）</p> <p>③助成対象面積 助成対象者が助成対象水田において、権原に基づいて対象作物を二毛作として作付した面積とする。単位はaとし、少数点以下は切り捨てるものとする。</p> <p>④その他要件 当該年度内に収穫及び出荷・販売を行うこと。農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。</p> | | | | | |
| 取組の確認方法 | <p>①助成対象者 営農計画書により確認する。</p> <p>②助成対象水田 営農計画書により確認する。</p> <p>③助成対象作物及び面積 営農計画書、共済細目書及び新規需要米取組計画書により確認する。共済未加入筆については、併せて現地確認により確認する。全作業受委託の確認は作業受委託契約書による。現地確認の実施時期は、麦：5月、大豆：8月、そば：9月、なたね：2月 とする。</p> <p>④その他要件 別紙のとおり</p> | | | | | |
| 成果等の確認方法 | 令和5年12月までに、現地確認により面積を把握。農業振興支援システムで対象面積を集計。 | | | | | |
| 備考 | | | | | | |

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(別紙)二毛作助成のその他要件【整理番号2】

1. 二毛作助成の対象作物については、以下の要件を満たして生産され、当該年度内に収穫及び出荷・販売を行うこと。

(1)麦

農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。

(2)大豆

農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

(3)そば

農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

(4)なたね

農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

※麦、大豆、そば及びなたねのうち、自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)を作成すること。直売所での販売については、直売所と取引契約を締結するか又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画書を作成すること。

その他要件の確認方法

・麦

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・大豆

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・そば

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・なたね

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

| | | | | | | |
|--------------|---|----|-------|-------|-------|-------|
| 協議会名 | 浜松市 | | 整理番号 | 3 | | |
| 用途名 | そば・なたねの作付助成 | | | | | |
| 対象作物 | そば・なたね（基幹作） | | | | | |
| 単 価 | 20,000円/10a | | | | | |
| 課 題 | <p>【現状の課題】 天竜区においては、地域おこしの一環として「そばの里づくり」を進めている。</p> <p>【前年度の目標達成状況と要因】 令和3年度では継続的な作付けができていないもの、目標達成には至らなかった。</p> <p>【今年度の対応】 地域振興と農地の維持のために栽培面積を維持していく必要があるため、助成を継続し、取組人数の増及び作付面積の維持・拡大を図る。</p> | | | | | |
| 目 標 | 年度 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | 実施面積（ha） | 目標 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 実績 | 0.95 | 1 | 0.8 | — |
| 内 容 | 水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。 | | | | | |
| 具体的要件 | <p>①助成対象者 市に営農計画書を提出した農業者</p> <p>②助成対象農地 浜松市の水田台帳に登録されている水田のうち、当該年度において、対象作物を通常の栽培方法により作付している水田とする。ただし、当該年度において主食用水稲の作付が行われていない水田とする。</p> <p>③助成対象面積 助成対象者が助成対象水田において、権原に基づいて対象作物を作付した面積とする。単位はaとし、少数点以下は切り捨てるものとする。</p> <p>④その他要件 対象作物は1a以上作付し、出荷・販売契約等を結んでいること。</p> | | | | | |
| 取組の 確認方法 | <p>①助成対象者 営農計画書により確認する。</p> <p>②助成対象農地 営農計画書により確認する。</p> <p>③助成対象面積 実測又は土地登記簿等公的資料との照合により行う。</p> <p>④その他要件 現地確認による。出荷・販売契約を結んでいることの確認は出荷・販売契約書により確認する。自家加工販売の場合には、自家加工販売計画書等により確認する。</p> | | | | | |
| 成果等の 確認方法 | 令和5年12月までに、現地確認により面積を把握。農業振興支援システムで対象面積を集計。 | | | | | |
| 備考 | | | | | | |

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。